

重監房資料館だより



KURIU

新年のご挨拶 —激動の平成を振り返って—



国立療養所栗生楽泉園
入所者自治会
会長 藤田三四郎

皆様、新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平成最後の年である今年、重監房資料館は開館5周年を迎えます。思い起こせば、平成6年に開催された全患協（全療協の前身）第44回定期支部長会議において大谷藤郎先生が「予防法は改正ではなく廃止が望ましい。」との見解を發表されたことは、我々当事者にとっても正に青天の霹靂でした。勿論私達を苦しめて来たらい予防法の改正は当事者として強く要求していましたが、法廃止にまで踏み込んだ大谷見解を耳にした時は大きな驚きと同時に一筋の光明を見いだした思いがしました。晴れて法廃止となった平成8年、当時入所者だった長谷川登城さんがその喜びを詠った詩、「法廃止、こんなに青い空だった。」は、今も園内盲導鈴の飾り窓に燦然と輝いています。

また、平成13年の熊本地裁判決で強制隔離という国の誤った政策の違憲性が認められ、これを受けた小泉純一郎内閣総理大臣（当時）の控訴断念という英断によって勝訴が確定した時の感激は今でも忘れることができません。私は、鈴木幸次さん、浅井あいさん、鈴木時治さんら、今は亡き療友達と手を取り合って喜びを共にしました。その後、国のハンセン病問題検証会議に加え、ハンセン病問題対策協議会が設置され、問題の早期かつ全面的な解決に向けて様々な恒久対策等を協議してきましたが、その課題のひとつにハンセン病療養所に遺る歴史的建造物の保存修復がありました。中でも当園に設置されていた重監房（特別病室）はハンセン病の元患者に対する人権侵害の象徴として復元すべきとの声が高まり、平成16年には笹雄二さんが率先して街頭に立ち取りまとめた10万人署名を厚生労働省に提出しました。それから更に10年の歳月を経て平成26年4月、ここ栗生の地に念願だった重監房資料館が誕生しました。開館以来3万人を越える皆様にご来館頂き、国内はもとより諸外国からの見学者も増えつつあります。奇しくも開館から満5周年を迎える4月30日は今上陛下ご退位の日と重なります。ハンセン病史上大きな転換点となった平成と言う節目の時代が終わりを告げようとしていることを思うと感慨深いものがあります。

開館以来の来館者数が3万人を越えました。

平成30年7月29日(日)午前10時30分、当館の開館以来3万人目のお客様として高崎市からお見えになられた富原さん(男性・36歳)をお迎えしました。栗生楽泉園入所者自治会の岸副会長から記念品を贈呈された富原さんは、「ハンセン病について詳しく知ることができ勉強になりました。重監房による人権を無視した隔離の悲惨さ!この様な現実を学び、今後同様な事案が繰り返されないよう、多くの方に来館していただければと思います。」と感想を述べました。岸副会長も、「開設当初は、こんな所に資料館を作っても誰も来ないのではないかと心配されたが、3万人もの人に見学してもらえたことに感謝している。」とお話ししておられました。



【3万人目のお客様に記念品を贈呈】

ボランティアガイド・ウォーキングツアーとシャトル便の運行を行いました。



【ハンセン病ゆかりの地を巡るツアー】

平成30年8月4日(土)から、8月26日(日)の間、夏休みシーズンの期間限定で無料送迎シャトル便の運行を行い、普段は草津町内から当館までバスなどの定期便がないため、公共交通機関を利用してご来館いただく皆様からご好評をいただきました。

また、夏休みシーズンに合わせて当館ボランティ

アガイドの案内で草津町内に点在するハンセン病ゆかりの地を巡るウォーキングツアーを8月の隔週土日開催で計4回実施し、参加者の皆様からは「温泉とハンセン病の歴史をあらためて学習できた。」などご好評を得ました。



【期間限定のシャトルタクシー】

監禁室の内部や懲戒処分の実態を紹介する企画展を開催しました。

平成30年7月18日(水)から8月19日(日)までの約4週間にわたって、企画展「隔離のなかの隔離—ハンセン病療養所監禁室の内部—」を開催しました。

監禁室の外観を紹介する前年度の企画展が好評だったことを受けて、今回は内部写真、監禁室の平面図、懲戒処分を記した書類等を展示し、かつて国立ハンセン病療養所にあった監禁室の実態をより深く知っていただく機会としました。ハンセン病に対



【監禁室平面図等の展示資料】

する偏見・差別の歴史を今一度振り返るとともに、その歴史を今に伝えてくれる歴史的建造物等の保存についても考える機会にしたいと思い、開催する運びとなった次第です。今回の企画展もマスコミ各社からも注目されることとなり、おかげさまでたくさんの来館者を迎えることができました。ちょうど夏休み期間と重なったこともあって、多くの子どもたちにも見ていただくことができました。

当館では日頃から資料収集活動を行っておりますが、定期的に企画展を開催して皆様にご



【第2展示室の企画展特設会場】

覧になっていただき、ハンセン病の正しい知識の普及啓発を続けてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。なお、今回の企画展開催にあたり、全国のハンセン病療養所の入所者(入園者)自治会の皆様、園長(所長)以下療養所職員の皆様、ならびに地域の皆様から惜しみないご協力を賜りました。ここに深く御礼申し上げます。

重監房資料館運営委員会より年頭のご挨拶

皆様、あけましておめでとうございます。お陰様で当館も一昨年のオープン以来3万人を越えるお客様にご来館頂き、多くの皆様の人権学習や研修等にご利用頂きました。

これもひとえに皆様のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げますとともに、本年も引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



平成30年度 来館者統計

平成30年12月31日現在

平成30年度入館者数	
延べ	5,912人
一日平均	25.3人
開館以来延べ	33,688人

ホームページアクセス数	
平成30年度	39,822回
開館以来延べ	195,054回

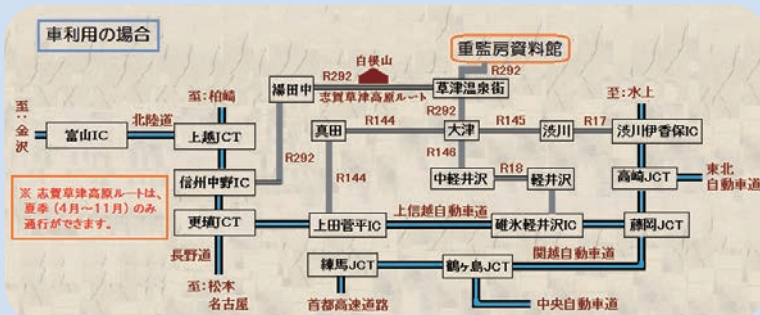
冬季(11月16日から4月25日)は、団体専用期間です。5名様以上のグループで事前にネット予約をお願いします。

ご利用案内・アクセス

入館料…無料

※個人見学は、4月26日から11月14日の期間となりますのでご注意ください。

区分	フルオープン期間 (4月26日～11月14日)	団体専用期間 (11月15日～4月25日)
受付対象	個人(開館時間内の見学自由) 団体及び学校等(ネット予約制)	団体及び学校等(ネット予約制) ※5名様以上のグループ対象
開館時間	午前9時30分～午後4時00分 (最終入館 午後3時30分)	午前10時00分～午後3時30分 (最終入館 午後3時00分)
休館日	毎週月曜日(祝日の場合翌日) 国民の祝日の翌日・年末年始・館内整理日	



※最新の道路通行規制や列車等の運行状況は関係機関にご確認ください。



重監房資料館だより「くりう」第14号【季刊】

発行日：平成31年(2019年)1月1日/企画・編集・発行：重監房資料館

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根464-1533 TEL：0279-88-1550 URL：http://sjpm.hansen-dis.jp/

重監房資料館はハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指して国(厚生労働省)が設置した国立の資料館で入館は無料です。

